

公益社団法人 日野法人会広報誌

ふれあい

vol. 204

2023.5・6

主な内容

- ◆ 税務署からのお知らせ
- ◆ 法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項
- ◆ 日野法人会の新たな支部編成

税金の納付は

簡単・便利な

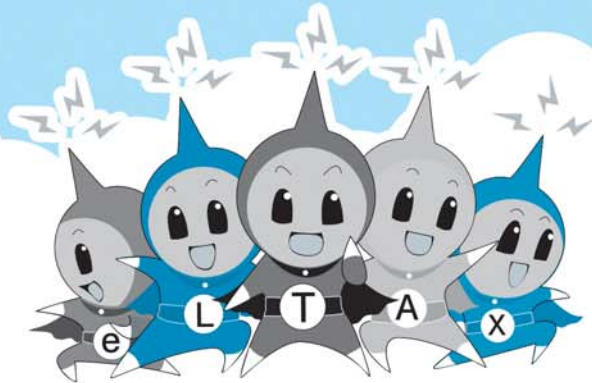
ダイレクト納付で 業務効率化！

ダイレクト納付とは…

国税の場合はe-Tax、地方税の場合はeLTAXを利用して、事前に届出をした預貯金口座からの振替により、簡単な操作で税金を納付することができる便利な電子納税の手段です。



国税庁e-Taxキャラクター：
イータ君



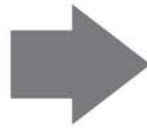
eLTAXイメージキャラクター：エルレンジャー

BEFORE

これまでは…



- ✓ 金融機関まで足を運ぶのが面倒…
- ✓ 窓口が混雑しているときは長時間待たないといけない…
- ✓ 源泉所得税や個人住民税の納付は毎月発生するし事務負担が大きい…
- ✓ 納付する日を指定できれば便利なのに…
- ✓ 複数の都道府県・市区町村へまとめて納付できればいいのに…



AFTER

これからは



- ✓ オフィスや自宅からPCで納付できます！
- ✓ 窓口で待たなくてもいい！
- ✓ PCで申告から納税まで一度でできます！
- ✓ 即時又は納付日を指定して納付ができます！
- ✓ (地方税の場合)全ての都道府県・市区町村へ一括して納付が可能！





ダイレクト納付を始めるには？

国税の場合は

ダイレクト納付が利用できる金融機関に
預貯金口座があること



(e-Tax) 利用可能金融機関

- ✓ (初めてのの方は) e-Taxの利用開始手続きからスタート！
- ✓ 国税のダイレクト納付利用届出書を提出！
個人の方はオンラインで届出書の提出ができます。



◀詳細はこちら

※利用開始まで、書面提出では約1か月、オンライン提出では約10日程度の期間が必要です。

※法人の方は、右ページの届出書の提出をお願いします。

地方税の場合は

ダイレクト納付が利用できる金融機関に
預貯金口座があること



(eLTAX) 共通納税対応金融機関

- ✓ (初めてのの方は) eLTAXホームページのPCdesk(WEB版)から利用開始手続きスタート！
- ✓ 地方税共同機構ダイレクト納付口座振替依頼書を提出！



◀詳細はこちら

※地方税共同機構ダイレクト納付口座振替依頼書は、PCdeskから利用届出を行い、利用者IDを取得してからダウンロードできます。



ダイレクト納付の利用方法

国税の場合は

- 1 e-Taxで電子申告等又は納付情報登録依頼データを送信する
- 2 メッセージボックスに格納される通知を確認し、「ダイレクト納付」を選択する
- 3 「今すぐに納付される方」又は「納付日を指定される方」を選択する

※ダイレクト納付を行う際には、預貯金口座の残高をご確認ください。
※「納付日を指定される方」は指定した日の午前中に振替が行われます。

4 納付状況を確認する

※「ダイレクト納付完了通知」がメッセージボックスに格納されますので、内容を必ずご確認ください。

詳しい操作方法は下記をご覧ください。

国税庁HP
「Web-Tax-TV」



手続に関するご不明な点につきましては、e-Taxホームページをご覧ください。
e-Taxホームページ <https://www.e-tax.nta.go.jp/>

地方税の場合は

- 1 PCdesk(DL版)などのeLTAX対応ソフトウェアから申告書を作成・送信や納付情報の発行依頼を行う。
- 2 納付情報を受け取り、「ダイレクト方式」を選択する
- 3 「今すぐ納付を行う」又は「納付日を指定して納付を行う」を選択する

※ダイレクト納付を行う際には、預貯金口座の残高をご確認ください。
※納付日を指定される方は指定した日に振替が行われます。

4 納付状況を確認する

※納付手続完了後、納付完了通知がメッセージボックスに格納されますので、内容を必ずご確認ください。

詳しい操作方法は下記をご覧ください。

PCdesk
マニュアル



手続に関するご不明な点につきましては、eLTAXホームページをご覧ください。
eLTAXホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

マイクロプラごみの化学物質、魚の可食部に蓄積

産経新聞科学部記者 伊藤 壽一郎

世界中の海や川に漂うマイクロプラスチックごみは多様な化学物質を含み、人体に有害なものもあります。これらは北海道大などの最近の研究で、マイクロプラごみを飲み込んだ魚の筋肉などに蓄積することが判明。そんな魚が食卓に上がれば人の健康への影響が懸念されるため、プラごみの環境流出防止がますます急務になってきました。

■有害性が疑われる添加剤

マイクロプラスチックは、大きさ5ミリ以下の微細なプラスチックの破片や粒です。レジ袋や食品容器、ペットボトルなどのプラスチック製品の一部がごみとなって川や海に流れ込み、紫外線の影響や波の力で細片化して生じます。

プラスチック製品は製造時、機能向上のため添加剤と呼ばれる多様な化学物質が加えられています。燃えにくくする臭素系難燃剤や、紫外線による劣化を防ぐ紫外線吸収剤などで、生物への有害性が疑われているものもあり、マイクロプラごみにも残留しています。

マイクロプラごみは、北極から南極まで地球全体の川や海に漂い、しばしば魚が天然の餌と見誤るなどして飲み込みます。これまで約500種の魚の体内から見つかり、消化管の損傷などが報告されています。ただ、マイクロプラごみ自体は分解されず排せつされるため、人の食生活に影響があるかどうか、よく分かっていませんでした。

■カジカとアミを使い実験

そこで研究チームは、マイクロプラごみを飲み込んだ魚の体内で、化学物質がどうなるかを調べる実験を始めました。実験用のマイクロプラごみとして、臭素系難燃剤と紫外線吸収剤を含む大きさ約0.03ミリのポリエチレン粒を用意。それを飲み込ませる生物として、肉食魚のシモフリカジカと、その餌となる小型甲殻類のイサザアミを海で採取しました。

まず、海水を入れた水槽にポリエチレン粒を浮遊させ、24時間ごとにイサザアミを与えながら、シモフリカジカを10日間飼育。さらに、別

の水槽ではポリエチレン粒を入れず、事前にポリエチレン粒を食べさせたイサザアミを24時間ごとに与えながらシモフリカジカを10日間飼育。それぞれのシモフリカジカの筋肉や肝臓に、添加剤が移行するか確認しました。

■食物連鎖で蓄積が加速

すると、ポリエチレン粒を入れた水槽のシモフリカジカの筋肉と肝臓には、臭素系難燃剤と紫外線吸収剤が大量に蓄積していました。一方、ポリエチレン粒を食べさせたイサザアミを与えて飼育したシモフリカジカも、筋肉や肝臓に添加剤が大量に蓄積していましたが、臭素系難燃剤の量は、前者の数倍から数十倍にも及んでいました。これらによって、魚が直接、間接にマイクロプラごみを摂食すると、含まれる添加剤が筋肉や内臓など可食部に移行し蓄積することが実証されました。また、大きな生物が小さな生物を餌として食べる「食物連鎖」を経由してマイクロプラごみを体内に取り込んだ場合は、蓄積が加速し、高濃度になるケースがあることも判明しました。

チームによると、生物が摂取したマイクロプラごみに含まれる添加剤が、筋肉などに移行し蓄積することは、貝類での報告例はありましたが、魚類で実証されたのは世界初だそうです。北海道大の仲岡雅裕教授は、「私たちが食料としている水産資源に危険が迫っていることが分かりました。プラごみの環境流出を抑止する取り組みを急ぐとともに、添加剤の移行や蓄積のメカニズムを早く解明し、食の安全に貢献していかなくはなりません」と話しています。

【筆者紹介】 伊藤壽一郎 (いとう・じゅいちろう)

東京都生まれ。学習院大学卒業後、産経新聞社に入社し、文化部、経済部、社会部などを経て2002年から科学部。現在は文部科学省の科学技術部門を担当し、原子力から地震、宇宙、物理、化学、生物、ITまで、幅広い分野を取材対象としている。著書に『生きもの異変 温暖化の足音』（共著、扶桑社）、『新ライバル物語 闘いが生む現代の伝説』（共著、柏書房）などがある。

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和5年度税制改正では、家計の資産を貯蓄から投資へと積極的に振り向け、資産所得倍増につなげるため、NISAの抜本的拡充・恒久化が行われるとともに、スタートアップ・エコシステムを抜本的に強化するための税制上の措置が講じられました。また、より公平で中立的な税制の実現に向け、極めて高い水準の所得について最低限の負担を求める措置の導入、グローバル・ミニマム課税の導入及び資産移転の時期の選択により中立的な税制の構築が行われました。加えて、自動車重量税のエコカー減税や自動車税等の環境性能割等の見直し、租税特別措置については、それぞれの性質等に応じ適切な適用期限が設定されました（令和5年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和5年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、インボイス制度の負担軽減措置等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。なお、本制度は令和5年3月末日が適用期限となっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。	<ul style="list-style-type: none">中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。

2. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和5年3月末日となっている適用期限を延長する。	<ul style="list-style-type: none">中小企業投資促進税制について、対象資産の見直しが行われた上で、適用期限が2年延長されました。

3. 中小企業等の設備投資支援措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">中小企業経営強化税制（中小企業等経営強化法）や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例（先端設備等導入制度）等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処する。なお、「中小企業経営強化税制」「固定資産税の特例」「中小企業防災・減災投資促進税制」「デジタルトランスフォーメーション投資促進税制」は、令和5年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。	<ul style="list-style-type: none">中小企業経営強化税制、中小企業防災・減災投資促進税制、デジタルトランスフォーメーション投資促進税制については、一定の見直しが行われた上で、適用期限が2年延長されました。また、先端設備等に係る固定資産税の特例措置が見直され、中小事業者等の生産性向上や賃上げの促進に資する設備投資に係る固定資産税の特例措置が創設されました。

[消費税]

1. インボイス制度

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">インボイス制度を実施するのであれば、国は事業者に混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。	<ul style="list-style-type: none">一定規模以下の事業者の行う1万円未満の取引につき、帳簿のみで仕入税額控除を可能とする6年間の事務負担軽減策が講じられたほか、1万円未満の返還インボイスについて交付義務を免除する措置が講じられました。

[相続税・贈与税]

1. 相続時精算課税制度

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">相続時精算課税制度の特別控除額（2,500万円）を引き上げる。	<ul style="list-style-type: none">相続時精算課税適用者が特定贈与者から贈与により取得した財産に係るその年分の贈与税については、現行の基礎控除とは別途、課税価格から基礎控除110万円を控除できることとなりました。また、相続時精算課税で受贈した土地・建物が災害により一定以上の被害を受けた場合、相続時にその課税価格を再計算する見直しが行われました。

[その他]

1. 震災復興等

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">被災者支援の観点から、災害による損失を雑損控除と切り離れた、新たな控除制度の創設について検討すべきである。	<ul style="list-style-type: none">特定非常災害法上の特定非常災害による損失に係る雑損失の繰越期間について、損失の程度や記帳水準に応じ、例外的に3年から5年に延長されました。

2. 電子帳簿保存

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">インボイス制度や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。特に電子データ保存の義務化については、全ての事業者が対象となっており影響は大きい。システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。	<ul style="list-style-type: none">電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存をすることができなかったことにつき相当の理由がある事業者等に対する新たな猶予措置（電子取引データの出力書面の提示・提出の求め及びその電子取引データのダウンロードの求めに応じることができるようにしておけば、保存要件を不要として、電子取引データの保存を可能とする）が講じられるとともに、検索機能の確保の要件について緩和措置が講じられました。

法人会の法律相談

(東京法人会連合会)

法律全般（相続等会社業務以外の相談も可）

1時間まで無料

お気軽にどうぞ!!

○詳細は、事務局までお問い合わせ下さい。

☎ 042-593-9900



第17回法人会全国女性フォーラム「愛媛大会」に参加

4月13日、愛媛県松山市「アイテムえひめ」を会場に「第17回法人会全国女性フォーラム「愛媛大会」が、開催されました。

「愛（え）顔咲く マドンナたちの新時代～ともに拓こう媛（ひめ）の国から～」を大会キャッチフレーズに、全国から法人会女性部会員約1,900名が参加、大会では全国的女性部会が租税教育活動の一環として取り組んでいる、小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」の令和4年度の全法連女連協会賞12作品を紹介。記念講演では俳人の夏井いつき氏による「句会ライブ」が開催されました。

当会女性部会からは小磯部会長をはじめ6名が参加、記念式典、懇親会に出席して有意義な大会となりました。なお、来年の大会は4月18日（木）広島県で予定されています。



当会から参加した女性部会員の方々



別表のしくみを解説

法人税確定申告書の作成を テーマに法人税講座

研修厚生委員会担当による法人税確定申告書の作成をテーマとした「法人税講座」が3月17日、関戸公民館を会場に開催され、講師に日野税務署の三池審理担当上席を招き、別表のしくみについて具体例をもとにして解説いただきました。

源泉部会でテーマ別研修会 源泉所得税の事例研究/社会保険・労働保険の手続きについて

源泉部会では、3月22日関戸公民館を会場に、テーマ別研修会が開催されました。第1部の源泉所得税の事例研究では、日野税務署の小野田上席から税額表の適用区分、居住者に支払う報酬・料金等の源泉徴収の計算など具体的な事例をもとに解説いただきました。第2部では社会保険・労働保険の手続きをテーマに、特定社会保険労務士の菅沼真奈美氏を講師に、入社・退社時の手続き、労働保険の更新手続き、社会保険の算定基礎届など記入例をもとに解説いただきました。



具体的事例をもとにして解説

4年ぶりの「せいせき桜まつり」イベントに参加



税金クイズに挑戦した市民に花鉢などを贈呈



第42回せいせき桜まつりが4月2日、「笑顔サク、夢サク、花サク、桜まち」をテーマに、4年ぶりに多摩市関戸の九頭龍公園などを主会場に開催されました。

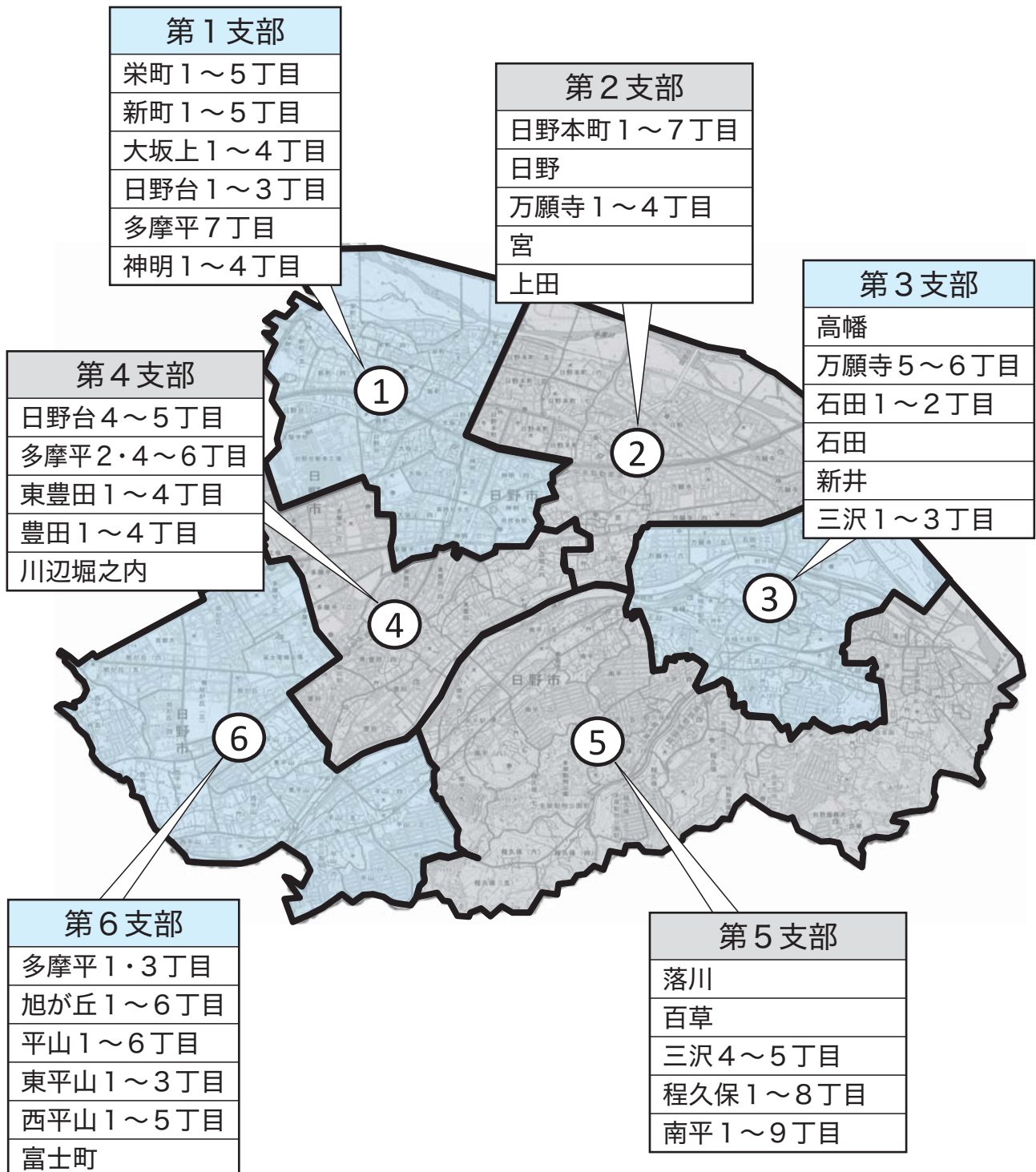
法人会では、公園内に特設テントを設置、大人向け、子供向け税金クイズを実施しクイズに解答した市民400名に花鉢やメモ帳などを進呈しました。公園内の満開の桜の下で多くの市民で賑わいました。

日野法人会の新たな支部編成

令和5年度から各地区の支部が再編成となりました。

会員の皆様へ交流会や研修会等のご案内は、以下に示す支部編成にてご案内いたします。

日野地区



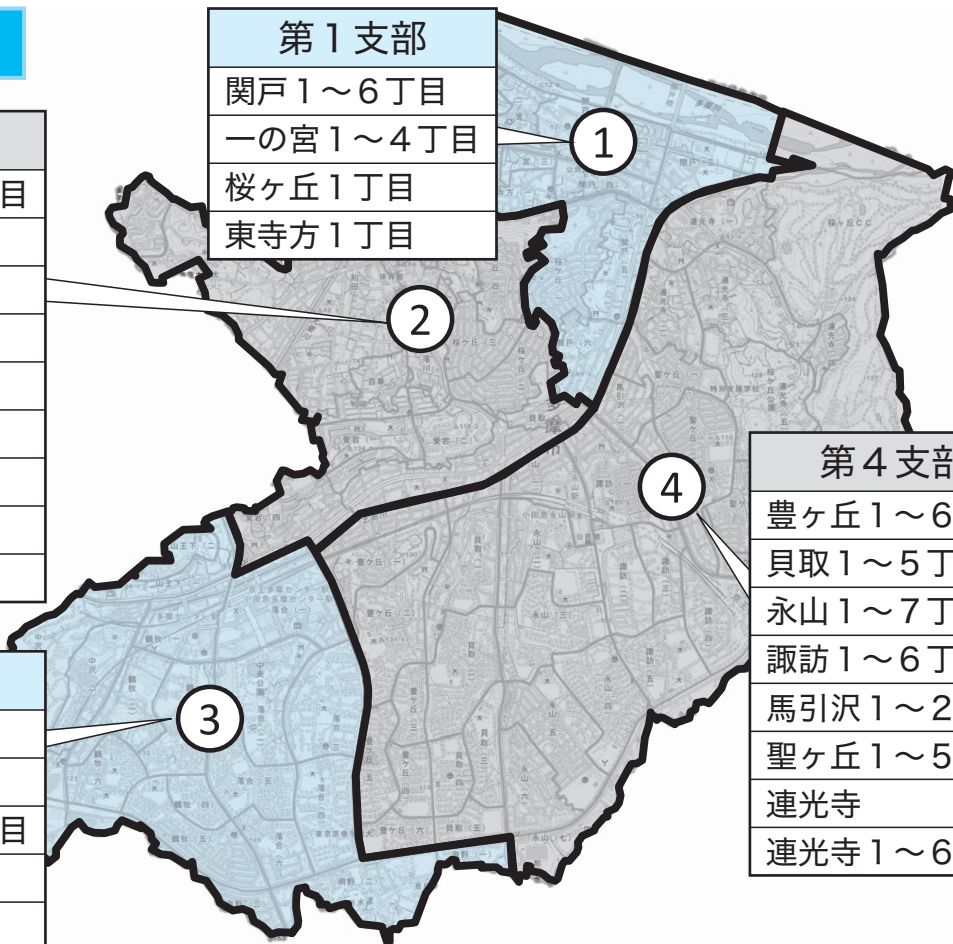
多摩地区

第2支部
桜ヶ丘2～4丁目
東寺方
愛宕1～4丁目
貝取
乞田
百草
落川
和田
和田3丁目

第3支部
落合1～6丁目
南野1～3丁目
山王下1～2丁目
鶴牧1～6丁目
中沢1～2丁目
唐木田1～3丁目

第1支部
関戸1～6丁目
一の宮1～4丁目
桜ヶ丘1丁目
東寺方1丁目

第4支部
豊ヶ丘1～6丁目
貝取1～5丁目
永山1～7丁目
諏訪1～6丁目
馬引沢1～2丁目
聖ヶ丘1～5丁目
連光寺
連光寺1～6丁目



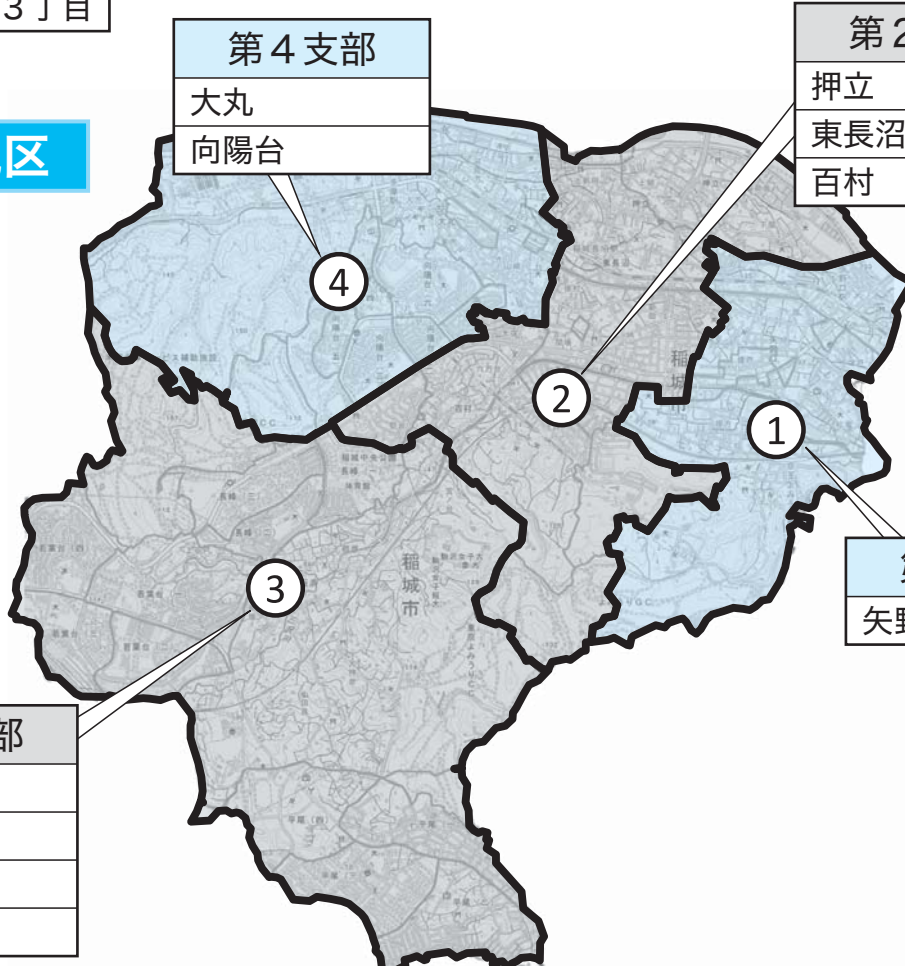
稲城地区

第3支部
坂浜
若葉台
平尾
長峰

第4支部
大丸
向陽台

第2支部
押立
東長沼
百村

第1支部
矢野口



ふれあいコーナー

掲載無料

企業PR、新商品の紹介等にご利用下さい。
掲載ご希望の方は事務局まで。

業務用防犯カメラ等のセキュリティ設備、
放送設備、テレビ共聴設備等の弱電設備、
電気設備工事の事なら

藤和通信工業株式会社

へお任せください。

東京都日野市万願寺3-49-8
TEL **042-584-6551**
URL <https://www.towa-tk.co.jp>



※お問い合わせはホームページの
お問い合わせフォームよりお願い
致します。

〈日野地区 第2支部所属〉

この度、渋谷区から聖蹟桜ヶ丘に本社移転してきた京王観光です。
京王グループの旅行会社です。
個人旅行から団体旅行、国内海外問わず取扱っています。
職場旅行、研修旅行、懇親旅行(自治会、地区のご旅行など)など、お気軽にご相談下さい。
お客様のご要望に沿った旅行プランをお作り致します。
お気軽にご相談下さい。

旅 京王観光

〒206-0011 多摩市関戸2-37-3 せいせき さくらゲート3階
TEL 050-8885-8210 E-mail m.oikawa@keio-kanko.co.jp
担当者 及川 源彦

〈多摩地区 第1支部所属〉

1999年創業

有限会社 佐藤工業

給排水設備 衛生換気設備工事

稲城市百村597-2 ☎ 042-378-6987



〈稲城地区 第2支部所属〉

今後の説明会・研修会・イベント等予定

5月15日(月)	9:35	青年部会租税教室	稲城市立稲城第一小学校
	13:30	決算法人説明会	日野税務署3階会議室
	15:00	女性部会報告会/講演会/交流会	京王クラブ
17日(水)	10:25	青年部会租税教室	日野市立仲田小学校
18日(木)	8:45	青年部会租税教室	日野市立東光寺小学校
	16:30	稲城地区支部合同報告会・税務研修会	稲城市地域振興プラザ
19日(金)	16:00	多摩地区支部合同報告会・税務研修会	永山情報教育センター(美膳)
24日(水)	18:00	青年部会報告会	永山情報教育センター(美膳)
30日(火)	15:00	第13回通常総会	京王プラザホテル八王子

6月22日(木)	14:00	新設法人説明会	日野税務署3階会議室
23日(金)	13:30	決算法人説明会	日野税務署3階会議室

7月6日(木)		TAC「簿記入門オンライン」2週間視聴可	7/6-7/19
18日(火)	9:30	生活習慣病健診	パルテノン多摩第一会議室
26日(水)	13:30	決算法人説明会	日野税務署3階会議室
27日(木)	9:30	生活習慣病健診	日野市南平体育館

※ 決算法人説明会、新設法人説明会のテキストご希望の方は郵送いたします。事務局までお知らせください。
 ※ 感染予防策を講じて開催いたします。
 ※ 感染症拡大の状況により、中止となる場合がございます。今後の予定は日野法人会ホームページをご参照ください。

第13回 通常総会のお知らせ

今年の通常総会は、会場を変更し3年ぶりに立食形式による交流会を予定しています。

と き 5月30日(火) 午後3時 **と ころ** 京王プラザホテル八王子 4階

議 題 **審議事項** 第1号議案 令和4年度事業報告承認の件
 第2号議案 令和4年度収支決算報告承認の件
 監査報告
 第3号議案 任期満了に伴う理事・監事選任に関する件
報告事項 (理事会報告)
 ・令和5年度事業計画について
 ・令和5年度収支予算について

総会案内状並びに、総会議案書簡易版は、5月上旬に送付いたしました。
 総会議案書の詳細は、日野法人会のホームページに公開しております。
 ご欠席の場合、委任状のご提出をお願い致します。

生活習慣病健康診断のご案内

充実の内容を短時間で受診頂けます(約2時間)

オプション検査として、新たに甲状腺検査が追加されました。

会員特別料金

健診日・受付時間・健診会場：7月18日(火) 9:30~11:00 パルテノン多摩

同封の案内チラシをご参照ください

7月27日(木) 9:30~11:00 日野市立南平体育館

8月4日(金) 9:30~11:00 稲城市中央文化センター

編/集/後/記

新年度の行事が、コロナ前の状態に戻りつつ行われるようになりました。

聖蹟桜ヶ丘や多摩センターなどで開催された「桜まつり」も多くの人で賑わいを見せていたようです。

法人会も来る5月30日の通常総会にて、役員改選が行われる予定です。また、今年度から新たな支部編成となります。忘れかけていた事業が盛大に行われることを期待したいと思います。

広報誌「ふれあい」につきましても、次号より改選された新委員長の元、新体制で編集されることとなります。引き続きご覧くださいませよう、よろしくお願いいたします。 広報委員長 飯島 康裕

表紙紹介

愛犬と散歩の途中、日野市民の森スポーツ公園内の小川で、のどかに泳いでいたカルガモ2羽が目にとまり、おもわずシャッターを押しました。 広報委員 西野 圭永子

バードウォッチングコース

約3.7km

約5,290歩 所要時間：約56分
消費カロリー：約167kcal

聖蹟桜ヶ丘駅 約850m ▶ 多摩川公園 約1km ▶ 鳥見台 約1.1km ▶ 大河原公園 約750m ▶ 聖蹟桜ヶ丘駅
約13分 ▶ 約15分 ▶ 約16.5分 ▶ 約11.5分



聖蹟桜ヶ丘駅から北東へ多摩川右岸の遊歩道を歩きバードウォッチング。
さらに大栗川支流の親水公園を巡る行程約3.7kmの初級コース



①多摩川のカワセミ

聖蹟桜ヶ丘駅東の大栗川と多摩川の合流点付近、関戸公園から交通公園にかけての川岸は、カワセミが見られるスポットとして有名。



②交通公園

園内に信号機、横断歩道、踏切、道路標識などがあり交通ルールを学べる公園として、幼稚園や小学校の授業でもよく使われている。電動式・足踏み式のゴーカートや自転車の無料貸出もしている。また公園の奥にはバードウォッチングのための「鳥見台」がある。



③鳥見台

交通公園の一角、大栗川と多摩川の合流地点には「鳥見台」があり、バードウォッチングを楽しむことができる。河川敷に草が広がり、水辺の鳥と草原の鳥を見ることができる。双眼鏡や望遠機能付きカメラ、ビデオカメラなどを持参するのがおすすめ。



④大河原公園

大川という大栗川の支流沿いの遊歩道を西へ進み、鎌倉街道の下を抜けると、自然石で構成された親水空間が印象的な「大河原公園」が現われる。水遊びやカラフルな遊具で子どもたちが楽しめる身近で親みやすい公園だ。



「多摩市ウォーキングマップ」は、株式会社ジオネクストが編集・印刷したものを二次利用しました。

公益社団法人 日野法人会広報誌

ふれあい 5・6月号

令和5年5月15日発行（通巻204号）

発行 公益社団法人 日野法人会

〒191-0031 東京都日野市高幡3-8 ☎(042)593-9900
URL: <https://www.tohoren.or.jp/hino>

発行人 会長 岩田 利夫 編集 広報委員会

印刷 システム印刷株式会社 日野市高幡1012-13



この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。



この印刷製品は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。